

(報道資料)

平成20年10月14日

## 食中毒の発生について

10月12日(日)19時頃、市内の医療機関から「吐き気、おう吐、下痢等の食中毒様症状を呈した患者4名が受診し、患者らは、同日昼に市内の飲食店において会食している。」旨の届出がありました。

調査したところ、平成20年10月12日12時頃、患者らは7名で懐石料理を喫食し、うち6名が、同日13時を初発として、吐き気、おう吐、下痢等の食中毒様症状を呈していることが判明しました。

また、同日、このグループの他に5グループ11名が利用しており、うち2グループ5名が同様の食中毒様症状を呈し、市内の医療機関を受診していました。

さらに、10月11日(土)においても同店で喫食した5グループ11名中3グループ5名が同様の症状を呈し、市内の医療機関を受診していました。

患者らの共通食は、当該飲食店の食事以外になく、発症状況も類似していること、診察した医師から食中毒の届出がなされたことから、市保健所は当該飲食店を原因施設とする食中毒と断定し、10月14日から10月15日まで2日間の営業停止を命じました。

なお、患者は快方に向かっています。

発症者	発症日時	10月11日22時～10月12日22時30分
	症 状	吐き気、おう吐、下痢等
	発症者数	16名 (内訳)男性：8名(20歳代～70歳代) 女性：8名(30歳代～60歳代)
	受診者数	9名(入院なし)
原因食品	10月11日及び10月12日に提供された食事	
病因物質	調査中	
原因施設	所在地 屋 号 営 業 者 営業の種類	(行政処分が終了していますので、施設情報を削除しています。)
措 置	行政処分：10月14日から10月15日まで2日間の営業停止 (10月13日から営業を自粛しています) 指導事項：施設の清掃消毒と食品の衛生的な取扱い指導	

[備考]

メニュー	懐石料理（10月12日昼） 先付（納豆くず豆腐） 前菜（糸寒天ととりささみのごま和え、とりレンコン味噌和え、よせガニ、キンピラ玉子巻き、一口手鞠寿司、厚焼き玉子（銀杏型） 姫サザエの塩ゆで、黒豆枝豆） お造り（カンパチ、剣先イカ、水タコ、甘エビ、大葉、紅立て、もて菊、人参、わさび） 蒸し物（クワイまんじゅう、酒入りえび、とんぶり） 焼き物（子持ち鮎の塩焼き、あげもち餃子） 吸物（カニみそ真丈、はも、松茸） ご飯（カニ雑炊） 漬物（きゅうり、柴漬） デザート（抹茶プリン、煮栗）
検査関係	患者便 : 7件 検査中 患者吐物 : 1件 検査中 拭き取り 調理従事者手指 : 2件 検査中 調理場 : 5件 検査中 残食 : 7件 検査中

患者の発生状況

年齢	総数	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
男性	8	0	1	1	2	1	2	1
女性	8	0	0	1	2	2	3	0
計	16	0	1	2	4	3	5	1

[参考]

奈良市における食中毒発生状況（本件を含まない）		
本年度発生件数：2件	患者数：10名	死亡者数：0名
昨年度発生件数：6件	患者数：71名	死亡者数：0名

問合せ：保健所生活衛生課

0742-23-6172